

R7要望一覧（市街地北）

令和7年度 地域懇談会内容一覧					
団体名	No	アンケート内容	回答	R7部署	R7担当課
保里二区	1	保里二区自治会は「苦渋の決断により」新ごみ処理施設建設に合意しました。その時、交わされた協定書のひとつに「保里二区自治会が要望する地域振興」があります。 A-76号線と交差する道路の新設、または拡幅工事の芽出し	【保里2区自治会】A-76号線と交差道路の整備について 現在道路事業では、児童生徒が通学で利用する道路における歩道設置や道路拡幅事業、降雨時に冠水する道路の排水対策事業などを優先して実施しているところですが、A-76号線と交差する道路については、今後の進捗状況を踏まえ検討していきます。	建設部	道路建設課
保里二区	2	(株)漲水整備から添道に向かう道路整備、現在はもともと古い形態の道路となっている。道路と歩道が段差で仕切られていて幅の狭い歩道に電柱が建っていて歩道の役割をまったく果たしてない。バリアフリー道路に改修してほしい。	添道線(歩道)のバリアフリー化について 現在実施計画している路線の進捗状況を踏まえ検討していきます	建設部	道路建設課
保里二区	3	(共)手登根ブロック前北中裏道路の整備、多くの生徒が通学路としている道路ですが、通路の所有権を含め整理・整備が必要【舗装、水はけ改善など】	学校周辺道路の整備について (道路建設課)手登根ブロックと北中学校の間の進入路の整備については、市管理道路ではないことから現時点での整備は難しいところです。また所有権の整理についても同様に難しい状況です。 (教育施設課)現在、浸透施設の増設を行っており敷地内処理を図ります。排水改善工事は年度中に完了予定です。また以前から車両転落などの危険性が指摘されていた学校敷地からこの通路への段差(階段)については、学校と調整し転落防止のポール設置を検討しております。	各課	道路建設課 教育施設課

<p>漲水地区</p>	<p>1</p>	<p>漲水地区には、集会場がないので高齢者の体操教室とか行う場がほしいです。北西里、根間、下屋、仲屋地区の方と一緒に利用ができ、防災避難場として、活用できれば良いと思います。【旧市役所の利用が望ましい】</p>	<p>【漲水地区】旧平良市役所の避難所、福祉教室等の利活用について (行政経営課)旧平良庁舎に関しましては、市民と観光客との交流の場、賑わいの創出の場を民間事業者の自己資金による施設の改修工事、維持管理を行う計画で事業を進めております。整備内容としましては、マルシェ(直売所)や店舗・賃貸オフィス、公園等となっており、集会場の機能はありませんが、地元の方も気軽に利用できる施設として整備される予定です。 (高齢者支援課)市の介護予防事業におきましては、主に公民館を中心に実施しておりますが、一部住民主体で活動を行う「通いの場事業」においては、団地の集会場、空店舗、空き家、私有地など多様な場所で実施されており、それらの確保は活動する住民自ら手続を行っています。旧平良庁舎の利用につきましては、所管する団体を通じて、利用の相談ができるよう調整したいと思います。 (防災危機管理課)漲水地区の避難する場所としましては、北小学校を指定しております。万が一の場合には、北小学校に避難して頂く事となります</p>	<p>各課</p>	<p>行政経営課 高齢者支援課 防災危機管理課</p>
<p>漲水地区</p>	<p>2</p>	<p>旧市役所が長く民間利用のきざしが見えませんが、地域の住民が使える場所があれば良いのですが、たとえば子ども居場所作りとかです。</p>	<p>旧平良市役所の利活用について 現在は、必要な諸手続を行っているところですが、これから令和8年中の開業を目指し、工事が始まって参ります。 完成後は、旧庁舎正面入り口付近に、どなたでも利用可能な公園整備や2階(旧1階)へ屋内ステージを設置し、老人クラブやダンスキッズ教室等の発表の場を提供していく予定です。今後、施設のリニューアルにあたり、地域住民の皆さまのご理解ご協力を賜りたいと考えております。</p>	<p>総務部</p>	<p>行政経営課</p>

下崎	1	<p>下崎地区に路線バスが通るよう、バス会社に働きかけていただきたく、ご検討くださいますよう、お願いいたします。今年7月に自治会加入の約100世帯にアンケート調査を行ったところ32世帯から回答があり、うち16世帯22名は自動車等の交通手段がなく路線バスをすぐにでも利用したい、13世帯が2～3年の内には同様の状況になる旨を回答しています。自治会加入世帯も高齢化が進んでおり、公共交通手段の確保が高齢者の生活利便確保のほか、外出することによる心身の健康維持にも大変重要であると考えております。なお自治会未加入世帯はアンケート対象外としましたが、近年、下崎地区に増えている集合住宅を中心とした居住者の一部や砂山ビーチに徒歩等で往来する観光客のバス利用も見込まれると思われまますので、ご一考いただきたく存じます。</p>	<p>【下崎自治会】下崎地区の路線バスについて 路線バスは、免許を持たない学生や高齢者等、いわゆる交通弱者にとって日常生活の足となる移動手段であり、市としましても公共交通として維持・確保していくことは重要であると考えています。現在、(株)八千代バス・タクシーにて平良～池間までの池間一周線を運行しており、下崎地区への路線バスの開設について同社と意見交換を行いました。下崎地区への路線バス運行について同社より、地域住民のニーズの把握や、バス停の位置、運行時間の調整や道路運行許可など、クリアすべき課題について意見をいただいています。今後、下崎地区への路線バス運行の可能性について地区代表者、バス会社、市にて話し合いの場を設けたいと考えております。</p>	企画政策部	企画調整課
下崎	2	<p>下崎農村公園の東屋の再整備をお願いしたい。この公園は、広場の芝刈り、遊歩道の雑草木伐採などの管理を行い、グランドゴルフなどの日常的な利用のほか、夏祭り会場にも利用しており、地域住民の健康維持や交流の場として重宝しております。老朽化が進む東屋についても自治会住民の手で補修等を行ってきていますが、東屋の骨格と言うべき梁などが朽ち始めており、私たち自身による補修も限界が近づいております。倒壊リスクがどの程度であるかについては判断できませんが、一度ご確認の上、改修または立て替えをご検討くださいますよう、お願いいたします。</p>	<p>下崎農村公園の東屋再整備について 専門業者と現場確認を行い、まずは修繕可能かどうかを判断し、公園の安全確保に努めてまいります。</p>	農林水産部	農村整備課

荷川取	1	<p>自治会内にある拝所、井戸、人頭税石の清掃は自治会がボランティアで行っているが、本来、宮古島市の文化財として指定しているなら、職員も参加してその現状を見るべきではないか？特に人頭税に興味のある観光客、史跡巡りで来る方もいるのに清掃が出来ていないと見栄えも悪い、役所に相談してもらいたい回しにされて終わり(狩俣さんが何回か役所に相談した事あり) 【人頭税石付近の】井戸に関しても、石垣が崩れそうだと連絡しても未だに来てくれない。【市の文化財や史跡等の管理への考え方】</p>	<p>【荷川取自治会】市の文化財や史跡等の管理への考え方について 現在、荷川取地域における指定文化財は、「荷川取のクイチャー」の1件のみであります。指定文化財については、文化財の管理に係る補助金を管理者または、管理団体へ交付し、文化財の適正な管理に努めております。 一方で、指定文化財以外の、荷川取地域に所在する多くの御嶽や、井戸などは未指定文化財となります。未指定文化財については、土地の所有者や、御嶽などについては、祭祀を担う団体等によって管理されるものとなります。 しかしながら、人頭税石については、『綾道』でも紹介しておりますので、今後、現在行っている綾道関連文化財の清掃の一つとして行うことができるよう、前向きに検討してまいります。</p>	教育委員会	生涯学習振興課
荷川取	2	<p>大和井～警察宿舎の道路を整備してもらえるように県に依頼してほしい。(トラックの往来が多く、生徒児童も自転車や歩きで利用している歩道が狭いため車道に出て歩いたりして危険なため)(夜間の自治会内が暗いため街灯の設置もお願いしたい)(クルーズ船も夜遅くに出港したりするので色んな人、車が見受けられるので、自治会内が暗いと犯罪や非行の可能性が高まる。子供たちが不安になる。不審者が来やすくなる。)</p>	<p>市道B-1号線(大和井(ヤマトがー)～警察宿舎)の整備、防犯灯について (道路建設課)歩道の幅員については、植栽柵を撤去するなどして歩道幅員が確保出来るよう検討します。 自治会内の街灯設置については、道路幅が狭く道路照明を設置することでさらに道幅が狭くなり、車両の通行に支障が出るおそれがあることから、他の方法による可能性を検討します。 (地域振興課)宮古島市防犯灯設置規程では、地域住民又は自治会等から防犯灯の設置申請があった場合は、市が調査検討を行い、必要があれば市で設置することになります。ただし、設置後の防犯灯の電気料金を含めた維持管理全般については、自治会等の申請者(管理責任者)が行うことになっております。自治会でも地域内の調査を行い、防犯灯の設置が必要の箇所があれば、市に申請をして頂くようお願い致します。</p>	各課	道路建設課 地域振興課
荷川取	3	<p>下水道を繋げるのに金額が高すぎて出せないの、行政で何かしてほしい。【整備する際の地域への説明が足りないのでは。既存の補助金額ではとても接続に手が届かない】</p>	<p>下水道接続について 下水道への接続にあたっては、敷地内の排水設備工事費は個人負担が原則となりますが、その負担が大きいことは承知しております。 地下水保全や生活環境の改善のため、既存の合併浄化槽や単独処理浄化槽、またはくみ取り式を廃止して公共下水道に接続される場合には、補助制度を設けています。補助額が少ないとの指摘もございしますが、市の財源が大変厳しい中で、増額が難しいことにつきご理解をいただきたいと思っております。 また、補助制度とは別に工事費の融資制度もありますのでご検討していただくようお願いいたします。ご承知かとは思いますが、業者によって工事費が変わることもありますので、複数の業者から見積りをとり、適正価格であるかどうかの確認をお勧めいたします。整備する際に地域への説明が足りないのご指摘については、必要に応じて下水道課にご連絡いただければ、ご説明に上がりますので、よろしくようお願いいたします。</p>	環境衛生局	下水道課

荷川取	4	<p>自治会内の公園（荷川取公園、荷川取漁港内）の遊具の点検整備 （荷川取公園にオートバイの放置車両ある。遊歩道が壊れている。など）（荷川取漁港に関しては、遊具は使える状態に無い。バスケットコートは毎日子供たちが利用しているが、バスケットリングが曲げられていて遊ぶことが出来なくなっている。）</p>	<p>荷川取公園、荷川取漁港の維持管理について （都市計画課）荷川取公園内に放置されているナンバープレートのないオートバイについては、9月22日付けで撤去勧告の張り紙をしましたが、撤去されておられません。今後の流れとしましては、環境保全課にて廃棄物認定委員会を開催し、廃棄物と認定した後、処分を行います。 遊歩道につきましては、沖縄振興公共投資交付金が活用できるため、他公園と調整しながら改修を検討致します。 （水産課）荷川取漁港を管理する沖縄県に聞き取りしたところ、荷川取漁港内にある公園の遊具やバスケットリングを確認しましたが、バスケットリングの破損等は見られないということでした。 運動施設（遊具）については、県も破損状況を把握しているが、修繕予算に限りがあるため、漁業活動に支障のある施設を優先し、修繕を行っているとのこと。</p>	各課	都市計画課 水産課
荷川取	5	<p>自治会内の道路が狭いため、火事などがあつた場合、緊急車両が入れない可能性がある。【例えばようきやベーカリーから集落内に入る道路など】</p>	<p>自治会内の狭い道路について （道路建設課）拡幅の必要性を含めて検討していきます。 ※ようきやベーカリーから集落内に入る道路（B-2号線）は、平均幅員4.6mとなっています。 （消防署）緊急車両が入れない可能性がある地域について、消防としては、災害場所近くまで車両等を進入させ活動を行います。</p>	各課	道路建設課 消防署
荷川取	6	<p>荷川取公民館を一時避難場所にできないか （海拔17メートルの場所が避難区になっているが、高齢者が多いため歩く距離、速度を考えると北中、北小までは少し無理があるんじゃないか。）（役所に相談して乗り合いタクシーではなく、自治会内で児童生徒や高齢者のための送迎出来る事業的な事はできないか？災害時にその車両を利用して避難することが出来る。）【車両を用意してもらえれば、公民館を集合場所にして災害時の輸送や、普段の学校送迎や病院送迎などの車両導入により交通利便性を高めたい】</p>	<p>荷川取公民館の一時避難所について （防災危機管理課）荷川取公民館は災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるために一時的に避難する指定緊急避難場所となっております。また、災害発生時に避難するときは渋滞による緊急車両の妨げのおそれから、基本的には徒歩での避難となります。自ら避難することが困難で支援が必要な方へは地域での自主防災組織による支援や要配慮者の避難については支援する要配慮者支援制度もございますので、活用できるよう周知してまいります。</p>	各課	防災危機管理課 生活福祉課

東小PTA	1	(信号等の設置)陸上競技場前交差点は交通量が多いですが、現在信号がない状況です。スクールゾーンになっているため、児童、生徒(東小学校、工業高校など)が車の往来が多い状況で登下校を行なっています。地域住民の安心安全を考えると信号の設置を要望します。	【東小PTA】陸上競技場前交差点の信号機設置について 信号機の設置に関する要望等については、宮古島警察署が管轄しておりますが、市としても市民の安全な生活を守る観点から共有すべき重要なことと受け止めております。 今回の地域懇談会で挙げた各地区での信号機等の設置については、懇談会后に宮古島警察署へ設置の要望書を提出したいと考えております。 信号機設置までの流れにつきましては、要望を受理した警察署による現場の状況確認後、沖縄県公安委員会において設置可否が判断され、設置決定となった場合、設置完了までには約一年以上の期間を要するとのことです。	市民生活 部	地域振興 課
東小PTA	2	(街灯、カーブミラーなどの設置)校区内夜間において地域が暗く感じる。東校区は新しく住宅が建ち並ぶ場所(添道、東小周辺など)も増えており、明るい地域づくりのためにも街灯の設置を要望します。また、既存の街灯、カーブミラーが修繕されないままの状況が見受けられます。必要であるから設置してあると考えるので修繕を要望します。	学校周辺道路の街灯、カーブミラーについて東小学校などと協議し検討します。既存施設の修繕については、早急に作業を実施します。	建設部	道路建設 課
東小PTA	3	(公共施設の設置)公園や公共トイレの設置を希望します。陸上競技場、体育館前福多種目競技場や市民球場などスポーツ施設がある中に子どもの遊び場である公園も設置して欲しいと考えます。また、学びの森など利用者が多く見られる場所においても公共トイレなどがあれば利用者もより快適に使用出来るのではと思います。	陸上競技場周辺施設における公園、トイレ整備について (スポーツ振興課)現在、宮古島市陸上競技場、宮古島市民球場、多目的前福運動場、平良多目的屋内運動場は、宮古島市スポーツ協会が指定管理者として管理しております。要望にありますスポーツ施設内への子どもの遊び場設置ですが、今後の整備状況、現在の施設の利用状況なども踏まえた上で、整備の可否について検討いたします。 (みどり推進課)学びの森においては、老若男女の利用者が増加傾向にありますが、トイレについては、近隣(林間広場・添道側及び総合体育館)に設置されております。トイレ等の設置については、今後の利用状況を考慮し関係部署と調整していきます。現在、総合体育会においては建て替えが決定しており、建設完了後は学びの森からの移動手段がスムーズになることが確認できております。	各課	スポーツ 振興課 みどり推 進課

東川根	1	中央公民館ホールでの飲食はできない現状だが見直し(一部又は条件付)できないか。	【東川根自治会】中央公民館での飲食について 公民館は、学習や健康増進等の事業を実施する場として運営しており、衛生面や利用目的を考慮し、原則として飲食は禁止となっております。ただし、多目的ホールの控え室や調理棟の和室については、利用者と事前に調整を行った上で飲食を許可しております。また、ペットボトルや蓋付きのマイボトルなどは、全室への持ち込みを許可しております。(令和7年8月より)	教育委員会	公民館
東川根	2	自治会館で駐車場として使用できる市遊休地はないか。(利用者多く足りない)	東川根自治会館周辺の市有地について 近隣の市有地を確認しましたが、駐車場で使用出来る遊休地は確認できませんでした。	総務部	財政課
東川根	3	当自治会は任意団体なので市からの地域住民情報共有が個人情報保護法により出来ず、敬老会、小学入学祝、一人暮らし世帯の把握が難しいので方法はないか？	自治会への個人情報を含む情報提供について (高齢者支援課) 敬老会名簿の提供につきましては、個人情報保護の観点から慎重な取扱いが求められます。現時点では自治会等への名簿提供を認める規定は整備されておらず、個人情報の保護を優先する立場から提供は行っておりません。 今後の取扱いについては、法令や個人情報保護制度の動向を注視するとともに、提供を受ける自治会側においても個人情報の取扱方針等の整備が必要と考えております。 (学校教育課) 各学校の入学予定者の数をお伝えすることはできますが、個人情報保護の観点から入学予定者の氏名・住所等をお伝えすることは難しいと考えています。 また人数をお伝えする場合でも、児童生徒の情報については行政区での登録はされていますが、自治会区では登録されておらず、自治会区での人数の抽出はできないため、参考値として行政区での人数をお伝えすることは可能です。	各課	高齢者支援課 学校教育課
東川根	4	NTT宿舎から盛加越公園東入口への通りの外灯増設と歩道の除草のお願い。	市道B-55号線の外灯、維持管理について 街灯設置については、設置に向けを検討します。また、道路除草については早急に対応します。	建設部	道路建設課
東川根	5	保健所からファミリーマート、コジヤ薬局の通りでリサイクル館を角にする交差点、横断歩道側に街灯がなく夜(特に雨降り時)の歩行者が見えにくい(反対側にある街灯により見にくい)	荷川取線の街灯整備について 設置に向け検討します。	建設部	道路建設課

添道	1	<p>東小学校裏から市民球場西側までの道路整備について、この道路は以前、添道地域の子供達の通学路や住民の生活道として利用されてきました。しかし、少子化等により通行者が少なくなり、道路清掃等もされなくなりました。近年、宅地等増加により地域の子供層も増え、通学等道路としての拡張整備が望まれております。市当局において、地域の便利性、安全・安心の環境整備にご尽力下さるようお願いいたします。【学びの森を横断する道路整備について】</p>	<p>【添道自治会】学びの森横断道路整備について (みどり推進課) 学びの森遊歩道につきましては、現在拡張整備等の計画はございませんが、定期的に清掃を実施し、倒木等の通報があった場合は速やかに撤去作業を行う等、利用に支障が無いよう維持管理を続けて参ります。 また、東小学校周辺の道路についても、学びの森等の隣接する森林から枝や雑草が生い茂って通行に支障がある旨の連絡があった場合は、枝払い等の作業を実施し市民生活に支障がないよう努めて参ります。</p>	農林水産部	みどり推進課
----	---	---	--	-------	--------